

<平成 30 年度日本語学校教育研究大会趣旨>

『新しい日本語学校教育の質のかたちⅢ—社会貢献の再認識と再構築—』

大会委員長 井上晶義（京都日本語教育センター）

昨今の人手不足を背景に外国人人材の獲得を目指す企業が増えています。また、政府も技能実習生の在留資格延長など外国人人材の受入拡大に向けた措置を検討しています。このような状況において、日本語教育機関は何ができるのでしょうか。外国人の高度人材の育成から地域の生活者のサポートまで、様々な形態で外国人を対象とした日本語教育をしてきた日本語教育機関はそのノウハウを生かし、外国人と日本人の両者にとって、よりよい社会を作ることができるはずです。

日本語学校教育研究大会では、これまで日本語教育機関をめぐる教育・運営環境の変化をいち早く捉え、日本語教育機関の社会における役割と将来のあるべき姿を考えてきました。本大会では、第 1 日目に、日本語教育推進議員連盟事務局長 元文部科学大臣 馳 浩 氏をお招きし、「日本語教育推進基本法（仮称）と日本語教育機関」というテーマで、日本語教育推進基本法の制定により日本語教育機関に求められる役割や日本語教師に必要な資質・能力はどのようなものになるのかについて基調講演をしていただきます。また、続く、パネル講演では先に文化審議会国語分科会から出された報告書を基に、内容の説明と講師一人一人から社会の変化にどのように対応し、日本語教育を行っていくべきかについて話をしていただき、考える場にしたいと思います。

また、教育実践の改善・向上・情報の共有化を目指し、日本語教育機関全体で行う教職員研修として、第 1 日目には 6 本のポスター発表、第 2 日目には 5 本の口頭発表を予定しています。さらに、第 2 日目には①発達障害、②日本語教育を学ぶ大学生・院生との意見交換、③実践共有を通じた学びあい・その方法、④新しい教員研修の在り方、⑤デジタル時代の教師の学習支援のあり方、の 5 つをテーマに分科会を展開します。

なお、プレセッションとして、専門学校、大学、大学院の留学生受入れ担当と日本語教育機関教職員の連携強化を目的とした「日本語教師のための進学説明会」、そしてポストセッションとして、教職員の専門能力開発研修との合同企画で、「日本語教育 e-learning 展示会」及び「日本語教育教材展示会」を開催します。教室活動でどのように「デジタル」を取り入れていくかをディベートや講演、実践的なデモンストレーションを通して考えていきます。

猛暑の中の 3 日間ですが、より熱く日本語教育を語り、共に考え、明日の教育実践を生み出す場にしていきましょう。